

企業や法人と連携した講座 レガス×東京公共嘱託登記司法書士協会

司法書士が教える

相続の基本知識

令和6年4月から相続登記が義務化されました。

相続人はどう決めるの？相続分はどれくらいになるの？といった基本知識を学ぶとともに、個別無料相談会も行います。



- ◆日時 11月30日(土) 13:30~15:00 相続登記に関する基本知識講座
15:15~16:45 個別無料相談会
※相続税など「税金」に関する内容は取り扱いません。
※相談会のみ参加は不可。
- ◆会場 戸山生涯学習館 (新宿区戸山2-11-101) 1階ホール
- ◆定員 講座36名 / 相談会15名 (多数抽選、区内在住・在勤・在学の方優先)
- ◆参加費 無料 ◆講師 木村拓(司法書士)
- ◆締切 11月11日(月) ※申込方法は裏面をご覧ください。
- ◆共催 公益社団法人 東京公共嘱託登記司法書士協会

【申込方法】

◆往復はがき

※10月より郵便料金が改訂されました。往復はがき170円(往信85円、返信85円)ご注意ください。

[往信オモテ面]

〒160-0022 新宿区新宿5-18-14 新宿北西ビル2階
新宿文化センター仮事務所 文化振興・学習課 「相続の基本知識講座」係

[往信ウラ面]

① 相続の基本知識講座 ②郵便番号・ご住所 ③電話番号
④氏名(フリガナ) ⑤年齢(年代) ⑥在勤の方は勤務先名称・所在地
※個別無料相談会に参加ご希望の方は「相談会希望」と明記してください。

[返信オモテ面(宛先)] お申込者の住所・氏名をご記入ください。

◆新宿未来創造財団サイト <https://www.regasu-shinjuku.or.jp/>

※Hotmail でのお申込みはこちらからの返信メールが受信されないため、ご利用いただけません。
また、フリーメール(Yahoo!メール,Gmail 等)は返信が迷惑メールに振り分けられる場合があります。

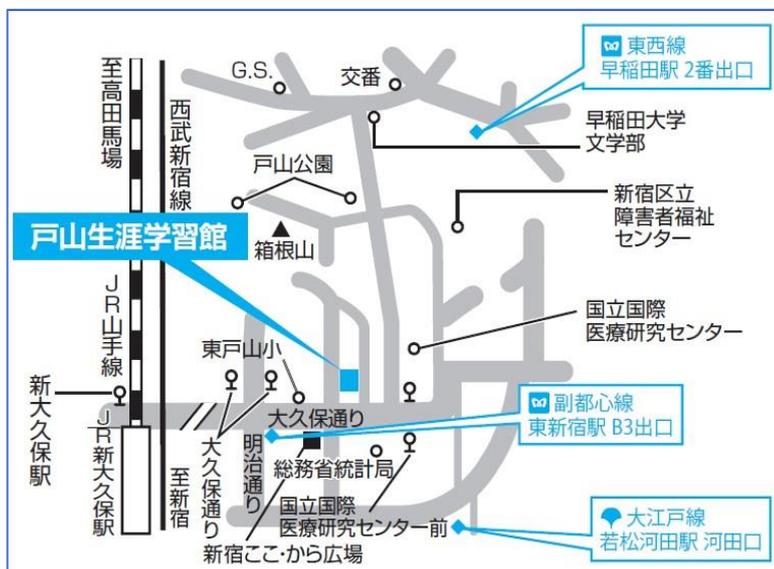


【問合せ】

〒160-0022

新宿区新宿5-18-14 新宿北西ビル2階 新宿文化センター仮事務所
文化振興・学習課 「相続の基本知識講座」係
電話 03-3350-1141 (平日9:00~17:00)

【会場】



【アクセス】

- 東京メトロ副都心線「東新宿駅」
(B3出口)下車徒歩10分
- 都営地下鉄大江戸線「若松河田駅」
(河田口)下車徒歩10分
- 東京メトロ東西線「早稲田駅」
(2番出口)下車徒歩15分
- 都営バス(橋63・宿74・飯62)
「国立国際医療研究センター前」
下車徒歩3分